

令和2年度 第8回 新道区地域協議会

次 第

日時：令和3年2月2日(火) 午後6時30分から

会場：新道地区公民館 多目的ホール

延べ1時間20分

1 開 会

【2分】

2 議 題

(1) 協議事項

① 令和3年度の地域活動支援事業の採択方針等について

【60分】

② 令和3年度地域活動支援事業事前説明会について

【15分】

(2) その他

3 その他

(1) 次回開催日の確認等

【3分】

➤ 日時： 月 日 () 午後6時30分から

➤ 開場：新道地区公民館 多目的ホール

➤ 内容：・自主的審議について

(2) その他

4 閉 会

令和 3 年度【新道区】地域活動支援事業の採択方針等（検討資料）

1 基本的事項 審議順③

| 項目 | 令和 2 年度の状況 | | 審査の振り返り (第 6 回協議会)での意見 | 審議結果 |
|----------------------|--|---|---|---|
| | 方針等 | 提案及び審査の結果 | | |
| 採択方針 | <p>優先して採択する事業</p> <p>新道区では、自主的審議事項等の協議を通じ、まちの活性化を図ることが当面取り組むべき地域課題として捉えているが、これまで募集してきた新たなまちづくりへの取組や継続・拡充事業も大切であると考えている。</p> <p>そこで、地域住民が自主的・主体的に取り組む事業のうち、地域のふれあい交流やにぎわい創出、世代を超えた人と人との交流などのまちの活性化に結び付く事業をはじめとする、地域の活力向上に役立つ次の事業を優先して採択する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者・子育て支援事業 …(例)高齢者世帯の見守り、世代間交流 ●交通安全・防災・防犯事業…(例)安全安心マップの作成・配布、 防災訓練、防犯パトロール ●生活環境保全事業 …(例)地域のクリーン活動、花壇の整備 ●健康づくり事業 …(例)健康体操、健康ウォーク、 ロードレース、運動会 ●教育・文化・スポーツ・観光事業 …(例)祭の伝承、スポーツ活動 <p>その他の事業</p> <p>※優先して採択する事業以外の事業については、制度の趣旨や全体のバランスなどを考慮して採択する。</p> | <p><提案数・額></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 提案数 7件(当初5件、追加2件) ➢ 補助希望額計 3,104千円(配分額の43.7%) <p><採択方針との適合></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 高齢者・子育て支援事業【2件】 <ul style="list-style-type: none"> ・(新-3)グラウンドゴルフで地域交流事業 ・(新-追2)子安・とよば合同交流促進事業 ➢ 交通安全・防災・防犯事業【3件】 <ul style="list-style-type: none"> ・(新-2)富岡小学校区安全安心マップ作成事業 ・(新-4)稲田4丁目災害支援事業 ・(新-追1)寺町内会自主防災組織事業 ➢ 生活環境保全事業【なし】 ➢ 健康づくり事業【なし】 ➢ 教育・文化・スポーツ・観光事業【2件】 <ul style="list-style-type: none"> ・(新-1)イースト・ユニティーズ幼年野球活性化事業 ・(新-5)富岡レッドファイヤーズスポーツ振興事業 | <p>・提案件数が少なかった。コロナ禍の状況が改善すれば、提案件数が増加するのではないか。</p> | <input type="checkbox"/> 令和 2 年度と同様 <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。 |
| 補助率 | 10/10 以内 (審査・採択の過程で減額等の対応は可能) | <ul style="list-style-type: none"> ・満額採択：6件 ・減額採択：1件(補助率 96.5%) | — | <input type="checkbox"/> 令和 2 年度と同様 <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す |
| 補助金の限度額 | 上限:なし(採択可能額が上限となる) 下限:5万円(5万円未満の事業は対象外) | <ul style="list-style-type: none"> ・最高額：820千円 ・最低額：172千円 | — | <input type="checkbox"/> 令和 2 年度と同様 <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。 |
| ヒアリング等 (疑問点の解消方法) | すべての事業を対象にヒアリングを実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・当初：書面による質問・回答（※新型コロナ対策のための暫定的な対応） ・追加：ヒアリング | <p>・ヒアリングにおいて質問する意識が欠けていた。担当者を決めて質問を行うこととしてはどうか。</p> | <input type="checkbox"/> 令和 2 年度と同様 <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。 |
| 共通審査基準 の項目と配点 | 公益性、必要性、実現性、参加性、発展性 各 5 点 (25 点満点、傾斜配点なし) | — | <p>・評価の基準として地域の皆さんに公益性について考えてもらおうとよいと思う。 ※ 4 ページ 4-(2) 審査方法のⅢ参照</p> | <input type="checkbox"/> 令和 2 年度と同様 <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。 |

2 申し合わせ事項 **審議順①**

| 項目 | 令和2年度の状況 | | 審査の振り返り (第6回協議会)での意見 | 審議結果 |
|-----------------|---|--|--|---|
| | 方針等 | 提案及び審査の結果 | | |
| 町内会館の修繕事業 | 町内会館の修繕事業は補助対象外(H23年度～) | — | — | <input type="checkbox"/> 令和2年度と同様 <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。 [] |
| LED 街灯(防犯灯)設置事業 | 新設の場合のみ審査対象とし、既設街灯のLED化は補助対象外(H27年度～) | — | — | <input type="checkbox"/> 令和2年度と同様 <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。 [] |
| ユニフォーム等 | 審査採択時に提案内容を吟味することとし、募集手引き等に提案の制約などは記載しない。 | — | — | <input type="checkbox"/> 令和2年度と同様 <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。 [] |
| 単独町内会が行う事業 | (規程なし) ※(参考)前期協議会委員の意見 ・当初は単独でものちに地域に拡大していく事業もある。 ・原則として、単独町内会からの提案は認めないという考え方であるが、財源の状況や事業内容によっては認めざるを得ないのではないか(審査において判断) | <単独町内会等からの提案> ・(新-4)稲田4丁目災害支援事業 ・(新-追1)寺町内会自主防災組織事業 ・(新-追2)子安・とよば合同交流促進事業 | ・配分残額が多い。財源の状況や事業内容によっては提案を認めてもよのではないか。 ・地域活性化のためには単独町内会による活動が必要だと思う。 ・「公益性」「参加性」「発展性」に重きを置き、地域活性化のための事業であれば、町内会の予算規模を考慮して審査の対象としてもよいのではないか。 | <input type="checkbox"/> 令和2年度と同様 <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。 [] ※ 公益性等の傾斜配点や予算規模の基準を明確化 |
| (その他) | — | — | ・「申し合わせ事項」については、弾力性を持たせてはどうか。 | — |

3 募集 **審議順④**

| 項目 | 令和2年度の状況 | | 審査の振り返り (第6回協議会)での意見 | 審議結果 |
|---------|---|--|---|--|
| | 方針等 | 提案及び審査の結果 | | |
| 提案書受付期間 | ・当初募集：令和2年4月1日～24日(24日間) (周知方法)広報上越、地域協議会だより(班回覧)、新聞、事前説明会は中止 ・追加募集：令和2年7月27日～17日(22日間) (周知方法)地域協議会だより(班回覧)、新聞、町内会長協議会への連絡 | <提案数・額> ※再掲 ➤ 提案数 7件(当初5件、追加2件) ➤ 補助希望額計 3,104千円(配分額の43.7%) | — | (案)令和3年4月1日Ⓢ ～ 4月23日Ⓢ |
| 追加募集 | 令和2年度は、当初募集において配分残額が出た場合でも、追加募集を実施しない。 | ・新型コロナウイルス感染症の流行により、当初募集期限までに活動の見通しが立たない状況や、補助事業が実施されないと考えた団体があったことから、追加募集を実施。 | — | <input type="checkbox"/> 令和2年度と同様 <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。 [] |
| (その他) | — | — | ・どのように提案を働きかけるのか。機会があるごとに町内会長に声掛けを行ったほうがよいのではないか。 | — |

4 審査から採択決定に至るまでの流れ

(1) 審査の流れ **審議順⑤**

| 項目及び方針等 | 令和2年度の状況 | 審査の振り返り (第6回協議会)での意見 | 審議結果 |
|---|---|-------------------------|---|
| | 提案及び審査の結果 | | |
| <p style="text-align: right;"><u>下線部は委員が行う作業</u></p> <p>① 提案の取りまとめ</p> <p>② 各委員へ事業提案書等を送付</p> <p>③ <u>各委員が事業内容を確認</u></p> <p>④ <u>提案書に基づき、質問事項について検討(協議会開催Ⅰ)</u></p> <p>⑤ <u>ヒアリングで疑問点等を解消</u> (”)</p> <p>⑥ <u>各委員が審査(基本審査・採択方針適合性の判定、共通審査基準に基づく採点)</u> ⇒事務局へ報告</p> <p>⑦ 結果集計</p> <p>⑧ <u>採択事業の決定(協議会開催Ⅱ)</u> (手順1)不採択事業の決定(評価の低い事業、下位の事業から審査) (手順2)減額すべき費目の審査(下位の事業から審査)</p> | <p><ヒアリング等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初：書面による質問・回答(※新型コロナ対策のための暫定的な対応) ・追加：ヒアリング | - | <p><input type="checkbox"/> 令和2年度と同様</p> <p><input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 300px; width: 100%;"></div> <p>※4 ページの審査方法に合わせ、必要に応じて変更</p> |

(2) 審査方法 **審議順②**

| 項目 | 令和2年度の状況 | | 審査の振り返り(第6回協議会)での意見及び見直しの例、補足説明等 | 審議結果 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|---------------------------------------|--|--|---|--|--|----------|----------------|-----------------|-------------|---|----|----|----|----|---|----|----|----|----|---|----|----|----|----|
| | 方針等 | 提案及び審査の結果 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| I 基本審査判定 (○または×) | 地域活動支援事業の目的に適合しない事業とする基準 (=不採択の基準) | 審査する委員の2/3以上が本事業の趣旨に適合しないと判断する事業は、不採択 ※2/3(66.6%)以上=10名以上 ※各委員の審査において、基本審査判定で適合しないと評価した事業については、次の「II 採択方針の適合性判定」「III 共通審査基準(公益性、必要性、実現性、参加性、発展性)」の採点を行わない。 | ※該当なし <一部の委員が適合しないと判定した事業> (新-1)イースト・ユニティーズ幼年野球活性化事業 : 4人 (新-5)富岡レッドファイヤーズスポーツ振興事業 : 3人 (新-4)稲田4丁目災害支援事業 : 1人 (新-追2)子安・とよば合同交流促進事業 : 1人 | 【審査の手順】 ・最終的に多数決で採否が決まるのであれば、「基本審査判定」「採択方針の適合性判定」における意見(反対意見)は必要か。最終的な話し合いだけでよいのではないか。 ⇒ <見直し例> 個人による判定・採点の廃止 【I・IIの判定】 ・不採択の基準としている「10名以上」は変更できないか。 ⇒ <見直し例> 基準とする人数の見直し 過半数…個人採点による場合は8人、協議のみの場合は議長を除く7人 ・不採択とする場合の納得性を高めるため、基本審査判定については厳しく審査したほうがよいと思う。 | 【審査の手順】 <input type="checkbox"/> 令和2年度と同様(下表の①のとおり) <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。 └ <input type="checkbox"/> 下表()のとおり └ <input type="checkbox"/> その他() <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td></td> <td>I 基本審査判定</td> <td>II 採択方針との適合性判定</td> <td>III 共通審査基準による採点</td> <td>IV 採択事業の決定等</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>個人</td> <td>個人</td> <td>個人</td> <td>協議</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>協議</td> <td>協議</td> <td>協議</td> <td>協議</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>協議</td> <td>協議</td> <td>個人</td> <td>協議</td> </tr> </table> 【I・IIの判定を行う場合の基準】 <input type="checkbox"/> 令和2年度と同様(I:2/3以上は不採択、II:3/4以上は評価の低い事業) <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。 └ <input type="checkbox"/> I 基本審査判定(基準: / 名以上) ⇒ 不採択 └ <input type="checkbox"/> II 採択方針との適合性判定(基準: / 名以上) ⇒ 評価の低い事業 | | I 基本審査判定 | II 採択方針との適合性判定 | III 共通審査基準による採点 | IV 採択事業の決定等 | ① | 個人 | 個人 | 個人 | 協議 | ② | 協議 | 協議 | 協議 | 協議 | ③ | 協議 | 協議 | 個人 | 協議 |
| | I 基本審査判定 | II 採択方針との適合性判定 | III 共通審査基準による採点 | IV 採択事業の決定等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ① | 個人 | 個人 | 個人 | 協議 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ② | 協議 | 協議 | 協議 | 協議 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③ | 協議 | 協議 | 個人 | 協議 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| II 採択方針との適合性判定 (○または×) | 「評価の低い事業」とする基準 | 委員の3/4以上が採択方針に適合しないと判断する事業 ※3/4(75.0%)=11名以上 ※採択方針で不適合と判定した場合も、「共通審査基準」の採点を行う。 | ※該当なし <一部の委員が適合しないと判定した事業> (新-5)富岡レッドファイヤーズスポーツ振興事業 : 2人 (新-追2)子安・とよば合同交流促進事業 : 2人 | 【配点・採点】 ・点数で採否を決定することができれば、説明しやすく提案者も納得できると思う。 ※(補足) 点数化の意図: 統一した視点で順位を付けることにより、採否や補助金減額の根拠とすることができる。 ・(再掲) 評価の基準として地域の皆さんに公益性について考えてもらおうとよいと思う。 ⇒ <見直し例> 公益性のみ集計時に2倍、必要性、実現性、参加性、発展性はそのままとする。(計30点満点) | 【配点】 <input type="checkbox"/> 令和2年度と同様(5項目×5点) <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。 └ <input type="checkbox"/> 傾斜配点を行う。() └ <input type="checkbox"/> その他() 【採点結果による「評価の低い事業」の基準】 <input type="checkbox"/> 令和2年度と同様(1つでも平均点が2点未満は評価の低い事業) <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。 (基準:) ⇒ 評価の低い事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| III 共通審査基準に基づく採点 (5点~1点) | | 「共通審査基準」5項目のうち、1つでも平均点が2点未満の事業 ※「I 基本審査判定」で不適合とした事業については、「III 共通審査基準に基づく採点」の各項目の点数を0点とする。 | (新-1)イースト・ユニティーズ幼年野球活性化事業が「参加性」で該当 | 【判定・採点結果の反映】 ・多数決の原理は理解できるが反対意見が反映されないのはおかしい。何か方法がないか。 ⇒ <反対意見を反映する方法の例> ➢ 評価の低い事業に該当した場合は不採択 ➢ 順位により補助率を変える。 | 【順位付け】 <input type="checkbox"/> 令和2年度と同様 <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。() 【II及びIIIによる「評価の低い事業」の取扱い】 <input type="checkbox"/> 令和2年度と同様(協議会で採否を協議) <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。 └ <input type="checkbox"/> 不採択 └ <input type="checkbox"/> 補助率を変える。(基準:)(補助率:) └ <input type="checkbox"/> その他() | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| IV 採択事業の決定等 | 順位付けの方法 | 「Iの基本審査」「IIの優先採択方針」に適合との評価が多く、かつ「共通審査基準」の得点が高い順により行う。 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 「評価の低い事業」の取扱い | 事務局で順位付けを行わず、協議会で採否を協議する。ただし、第1次順位の低位に順位付けする。 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| V その他 | 委員が事業提案者の場合の審査 | 当該事業の審査から除外する。(提案団体の構成員である場合は審査・採択を行う) | ※該当なし | - | <input type="checkbox"/> 令和2年度と同様 <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。() | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

令和 2 年度

地域活動支援事業 応募の手引き(新道区)

- ★ 地域における課題の解決を図り、それぞれの地域の活動を向上するため、市民の皆さんが自発的・主体的に行う地域活動に対して支援を行います。
- ★ 私たちの地域を、もっと住みよく、もっと元気にするために、この事業を活用し、まちづくり活動に取り組んでみませんか。
- ★ 令和 2 年度に実施する事業の提案を以下のとおり募集します。奮^{ふる}ってご応募ください。

● 募集期間

4 月 1 日(水)から 4 月 24 日(金)まで (必着)

● 対象となる事業など

★事業の内容

団体の皆さんなどが行う身近な地域の課題解決や活力向上のため、主体的に取り組む活動に対し、市が補助金を交付します。

★提案できる人

5人以上で構成し、市内で活動する団体または法人の皆さんです。新しく立ち上げた団体等も対象となります。

★事業の実施期間

令和 3 年 3 月 31 日まで（経費の支払い、実績報告書の提出を含む）

※ご注意ください!!

地域活動支援事業は、身近な地域での課題解決や、活力向上のために行う事業であれば、種類や分野を問わず対象となりますが、下記の事業は対象外です。

- ① 物品の購入や施設等の整備・修繕のみを目的とした、活動を伴わない事業
- ② 政治活動・宗教活動を目的とする事業
- ③ 公序良俗に反する事業
- ④ 国・県・市の他の補助制度と重複して助成を受けようとする事業
- ⑤ 市に大規模な施設の設置や開発を求めるために行う事業
(事業計画の策定や推進のための会議など)
- ⑥ 行政サービスの提供や公共施設の整備等を市に求める事業

● 提案事業の審査と決定など

事業の採択や補助額等は、新道区地域協議会の会議で審査を行い、決定します。

審査は、次の視点に基づいて行いますので、これらを考慮のうえ、提案してください。

※審査にあたり、提案事業に対する疑問点などを提案された方にお聞きするため、

原則として、全ての提案事業について『ヒアリング』を行います。(日程等は別途連絡します。)

● **基本審査** … 提案事業が、地域活動支援事業の目的に合致しているかを確認します。

● **採択方針** … 地域課題等に応じて、どのようなテーマの提案事業を実現すべきか、各地域協議会でその方針を明らかにしたものです。

優先して採択する事業

新道区では、自主的審議事項等の協議を通じ、まちの活性化を図ることが当面取り組むべき地域課題として捉えているが、これまで募集してきた新たなまちづくりへの取組や継続・拡充事業も大切であると考えている。

そこで、地域住民が自主的・主体的に取り組む事業のうち、地域のふれあい交流やにぎわい創出、世代を超えた人と人との交流などのまちの活性化に結び付く事業をはじめとする、地域の活力向上に役立つ次の事業を優先して採択する。

- **高齢者・子育て支援事業** (例) 高齢者世帯の見守り、世代間交流
- **交通安全・防災・防犯事業** (例) 安全安心マップの作成・配布、防災訓練、防犯パトロール
- **生活環境保全事業** (例) 地域のクリーン活動、花壇の整備
- **健康づくり事業** (例) 健康体操、健康ウォーク、ロードレース、運動会
- **教育・文化・スポーツ・観光事業** (例) 祭りの伝承、スポーツ活動

その他の事業

優先して採択する事業以外の事業については、制度の主旨や全体のバランスなどを考慮して採択する。

● **共通審査基準** … 次の項目と視点により、地域協議会委員が審査（採点）し、提案事業の順位付けを行います。

| 審査項目 | 審査の視点 | 配点 |
|-------|--|----|
| ① 公益性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案事業の成果が広く地域に還元されるものか ・ 補助金を充てて購入した物品や修繕した施設等が、長く地域で活用される見込みがあるか ・ 全市的な方向性と合致しているか ・ 提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか | 5点 |
| ② 必要性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の課題解決や活力向上に効果が見込まれる取組であるか ・ 地域の実情や住民要望に対応したものか ・ 緊急性の高い提案事業であるか ・ ほかに方法で代替できないものであるか ・ 補助金を充てる経費が、提案事業を実施する上で不可欠なものであり、その規模も必要な限度となっているか | 5点 |
| ③ 実現性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか ・ 関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか ・ 資金調達の規模や時期に無理はないか | 5点 |
| ④ 参加性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか | 5点 |
| ⑤ 発展性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか ・ 事業の終了後における自立性や発展性は期待できるか ・ 提案団体に、信頼性や将来性はあるか | 5点 |

● 新道区の予算額など

新道区の予算(配分額)：710万円

補助率：10/10(100%)以内 補助下限額：5万円(5万円以上の事業が対象)

補助希望額の総額が予算額(配分額)に満たない場合でも、審査により減額する場合があります。

- ・補助金額は、新道区の予算額(配分額)の範囲内で定めます。
- ・補助金額は、千円単位です。(千円未満の事業費は、応募団体等の負担となります。)
- ・提案事業の審査の結果、不採択となり補助金の交付が行われない場合や、補助希望額どおりとならない場合があります。

※当初募集において配分残額が出た場合でも、追加募集を実施しません。

● 事業の対象とならない経費

- ① 応募や実績報告などに要する事務的な経費（提出資料のコピー代や郵送代等）
- ② 提案団体等の運営に要する経費（人件費・事務所の家賃等）
- ③ 提案団体の構成員が飲食を行う経費（弁当代やイベント終了後に行う懇親会の食事代等。ただし、作業に参加した人へのお茶代・菓子代は対象とします。）
- ④ 会議の時のお茶代・菓子代
- ⑤ 金券等（商品券・サービス券等）の発行に係る経費（個人の私的な資産形成に当たるものと捉えられるため対象外とします。）
- ⑥ その他、対象とすることが適当でないと市長が認めた経費



● Q&A

Q 新道区にて提案できない事業はありますか。

A 新道区の申し合わせ事項として、2つあります。

1つ目は、既に設置されている蛍光灯などの街灯をLED灯に切り替える事業です。ただし、街灯が現在設置されていない箇所へ新たに設置する場合（市の設置基準を満たしていることが必要）は、助成の対象としていますので、審査の結果、採択されれば助成を受けることができます。なお、市では平成27年度からLED灯への切り替えに対する補助事業（補助率1/3、上限額1万円/基）を開始しています。LED灯への切り替えを検討される場合は、中部まちづくりセンター又は、市民安全課へお問い合わせください。

2つ目は、町内会館の修繕事業です。なお、市では町内会集会所の新築、増改築もしくは修繕、冷暖房設備の設置もしくは修繕などや、耐震診断・耐震補強工事に対する補助事業があります。検討される場合は、共生まちづくり課へお問い合わせください。

※提案される場合は、ホームページで公開する **Q&A** をご確認くださいほか、ご不明な点がありましたら、中部まちづくりセンターまでお気軽にお問い合わせください。

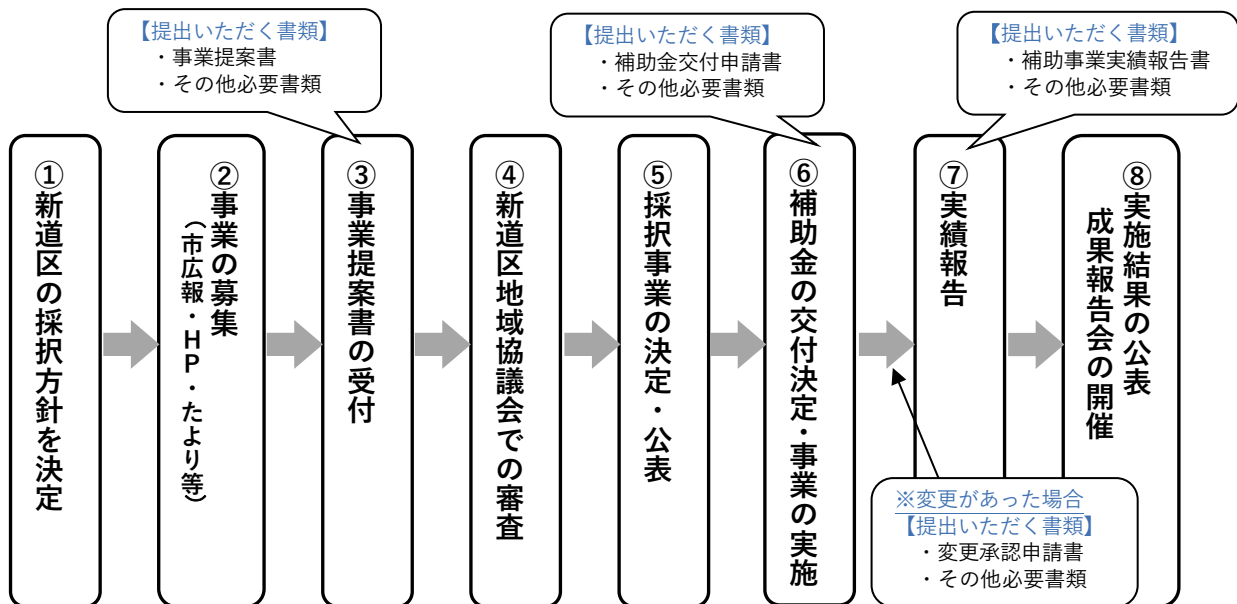
● 応募方法

所定の事業提案書に必要事項を記入し、資料（団体の規約、見積書*、図面など）とあわせて、中部まちづくりセンターに持参してください。

※1件あたり10万円以上の経費については、2者以上の見積書の添付が必要です。

- ・補助金の交付前に事業着手した場合（事業提案書の提出日以降に限る）も対象となりますが、審査の結果、事業が不採択となる場合や補助希望額どおりとならない場合があります。
- ・自己所有地以外の土地を利用する事業を提案するときは、土地所有者等と事前の相談を行ってください。（事業提案の際に、土地の所有者等の承諾書が必要となる場合があります。）
- ・事業提案書、Q&A、補助金交付申請書等は、中部まちづくりセンターの窓口で配布します。また、市のホームページから様式の電子データをダウンロードすることができます。

● 事業の流れ



● 事業の紹介・公表

提案いただいた事業や採択事業は、市民の皆さんにその内容を広くお知らせするため、報道機関に情報提供を行うほか、市のホームページなどで紹介します。また、実施した事業について、事例集の作成や成果発表会を予定していますので、事業を提案される場合は、あらかじめご承知おきください。

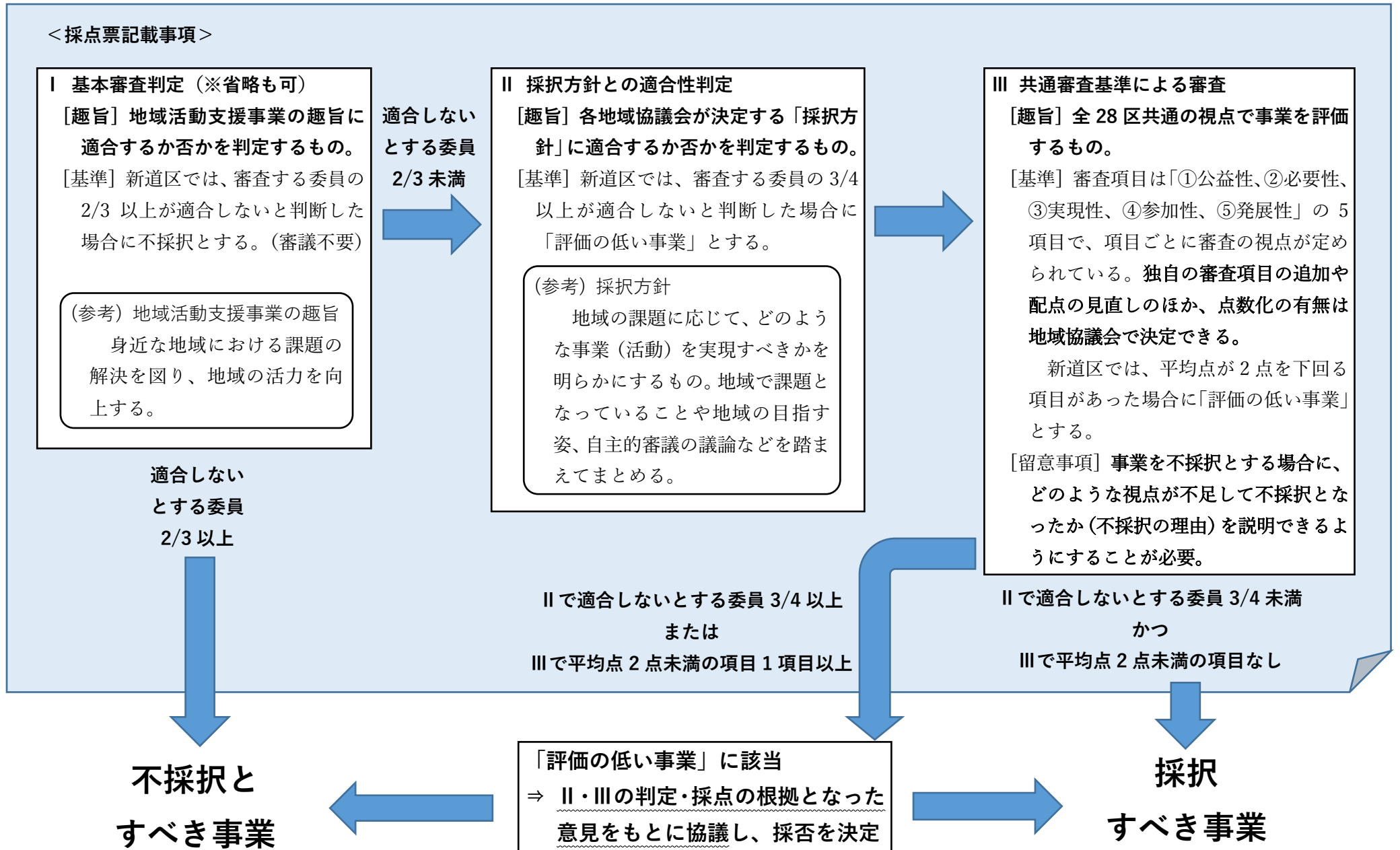
● ご相談・ご応募先はこちらです！

| 担当する地域自治区 | 事務所 | 所在地 |
|-------------------------------------|-------------|---|
| 新道区 ・春日区・ 諏訪区・津有区・ 高士区 | 中部まちづくりセンター | 〒943-0821 上越市土橋 1914-3 (上越市市民プラザ 2 階) ☎ 025-526-1690 (直通) E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp |



上越市
自治・市民環境部 自治・地域振興課

地域活動支援事業の審査における採点結果と採否の関係（新道区）



令和2年度 地域活動支援事業【新道区】(当初・追加) 採択結果一覧

地域活動資金の配分枠： 7,100千円

| 順位 | 事業番号 | 事業名 | 提案団体名 | 評価結果 | | | | | | | 上位との点差 | 事業費 | 補助希望額(A) | 減額の場合、その調整内容 | 採択結果 | 補助額(A-B) | | | |
|----|------|------------------------|--------------|---------------|---------------|--------|-----|-----|-----|-----|--------|-----------|-----------|--------------|---------|------------|-----------|--------|---------|
| | | | | 基本審査 | 優先採択方針 | 共通審査基準 | | | | | | | | | | | 計 | | |
| | | | | | | 公益性 | 必要性 | 実現性 | 参加性 | 発展性 | | | | | | | | | |
| 1 | 新-追1 | 追加募集 寺町内会自主防災組織事業 | 寺町内会自主防災組織 | ○：14人 ×：0人 | ○：14人 ×：0人 | 平均点 | 4.2 | 4.0 | 3.9 | 4.4 | 3.8 | 20.3 | - | 621,500 | 621,000 | なし | 0 | 希望額で採択 | 621,000 |
| | | | | (最高点) | (5) | (5) | (5) | (5) | (5) | | | | | | | | | | |
| | | | | (最低点) | (3) | (3) | (3) | (1) | (2) | | | | | | | | | | |
| 2 | 新-2 | 富岡小学校区 安全安心マップ作成事業 | 富岡小学校区防犯防災組合 | ○：14人 ×：0人 | ○：14人 ×：0人 | 平均点 | 4.2 | 4.0 | 4.2 | 3.9 | 3.8 | 20.1 | 0.2 | 378,400 | 378,000 | なし | 0 | 希望額で採択 | 378,000 |
| | | | | (最高点) | (5) | (5) | (5) | (5) | (5) | | | | | | | | | | |
| | | | | (最低点) | (3) | (3) | (3) | (2) | (2) | | | | | | | | | | |
| 3 | 新-3 | グラウンドゴルフで地域交流事業 | 新道地区老人クラブ協議会 | ○：14人 ×：0人 | ○：14人 ×：0人 | 平均点 | 4.3 | 3.9 | 4.4 | 3.6 | 3.7 | 19.9 | 0.2 | 172,370 | 172,000 | なし | 0 | 希望額で採択 | 172,000 |
| | | | | (最高点) | (5) | (5) | (5) | (5) | (5) | | | | | | | | | | |
| | | | | (最低点) | (3) | (3) | (2) | (2) | (2) | | | | | | | | | | |
| 3 | 新-4 | 稲田4丁目災害支援事業 | 稲田4丁目町内会 | ○：13人 ×：1人 | ○：13人 ×：0人 | 平均点 | 4.2 | 3.9 | 4.2 | 4.1 | 3.5 | 19.9 | 0.0 | 475,156 | 475,000 | なし | 0 | 希望額で採択 | 475,000 |
| | | | | (最高点) | (5) | (5) | (5) | (5) | (5) | | | | | | | | | | |
| | | | | (最低点) | (3) | (3) | (3) | (3) | (3) | | | | | | | | | | |
| 5 | 新-追2 | 追加募集 子安・とよば合同交流促進事業 | とよば町内会 | ○：13人 ×：1人 | ○：11人 ×：2人 | 平均点 | 3.8 | 3.5 | 3.8 | 3.4 | 3.2 | 17.7 | 2.2 | 861,600 | 850,000 | いきいきサロン講師料 | 30,000 | 減額して採択 | 820,000 |
| | | | | (最高点) | (5) | (5) | (5) | (5) | (5) | | | | | | | | | | |
| | | | | (最低点) | (3) | (3) | (3) | (3) | (3) | | | | | | | | | | |
| 6 | 新-5 | 富岡レッドファイヤーズスポーツ振興事業 | 富岡レッドファイヤーズ | ○：11人 ×：3人 | ○：9人 ×：2人 | 平均点 | 3.0 | 2.8 | 2.9 | 2.4 | 2.7 | 13.8 | 3.9 | 388,300 | 388,000 | なし | 0 | 希望額で採択 | 388,000 |
| | | | | (最高点) | (5) | (5) | (5) | (5) | (5) | | | | | | | | | | |
| | | | | (最低点) | (2) | (2) | (1) | (2) | (2) | | | | | | | | | | |
| 7 | 新-1 | イースト・ユニティーズ幼年野球活性化事業 | イースト・ユニティーズ | ○：10人 ×：4人 | ○：10人 ×：0人 | 平均点 | 2.9 | 2.7 | 3.3 | 1.9 | 2.6 | 13.4 | 0.4 | 220,000 | 220,000 | なし | 0 | 希望額で採択 | 220,000 |
| | | | | (最高点) | (5) | (5) | (5) | (5) | (5) | | | | | | | | | | |
| | | | | (最低点) | (3) | (2) | (3) | (1) | (2) | | | | | | | | | | |
| 8 | | | | | | 平均点 | | | | | | | | | | | | | |
| 9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | | | | | | 平均点 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | (最高点) | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | (最低点) | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | 合計 | 3,117,326 | 3,104,000 | | 30,000 | | 3,074,000 | | |

★共通審査基準の採点で平均点が2点未満の項目があるため、「評価の低い事業」に該当 ⇒ 協議会で採否を決定する。

※配分残額：4,026,000円

令和 3 年度 地域活動支援事業事前説明会 実施計画 (案)

1 目 的

地域活動支援事業の制度の趣旨や応募手続き等の説明を行うことで、地域の課題解決や活力向上に資する事業の提案を促す。

2 開催日及び会場

開催日：令和 3 年 3 月 1 日(月) 午後 6 時 30 分から(35 分程度)

会 場：新道地区公民館 多目的ホール

3 参加対象者

- ・ 新道区内で活動する各種団体
- ・ 新道地区町内会長

4 出席者

- ・ 新道区地域協議会委員 (※ 要協議：前年度は正副会長のみ出席とした。)
- ・ 中部まちづくりセンター職員

5 内 容

(1) 開会 (4 分)

- ・ 中部まちづくりセンター長あいさつ ①
- ・ 会長あいさつ(出席委員の紹介) ③

(2) 令和 3 年度 地域活動支援事業の概要説明等 (30 分)

- ・ 概要説明等 ⑩
- ・ 質疑応答 ⑩

※ 必要に応じて、参加団体から地域活動支援事業に関する意見を聴取する。

(3) 閉会 (1 分)

- ・ 副会長あいさつ ①

* 閉会后、参加者からの個別相談に対応(事務局)

6 開催周知

- ・ 地域協議会だより(広報上越 1 月 25 日号に合わせて班回覧)
- ・ 各種団体代表者(過去の提案団体を予定)及び町内会長に案内を送付
- ・ 地域協議会委員による声掛け ■ご協力をお願いします。